

虎虎科技株式会社 (HUHUTECH 株式会社)

返済不要の「大寅奨学金」募集

2026 年度（第 3 回）募集要項

熊本県菊池郡大津町大字杉水 819-2

虎虎科技株式会社

1. 本奨学金の趣旨

虎虎科技株式会社は、2010 年に中国・上海で創業し、2022 年には日本・熊本に進出したしました。

半導体、太陽光発電、OLED、医療、化学など多岐にわたる領域で事業を展開し、特に AI・DX 分野におけるシステムソリューション提供を強みとしております。

本“大寅奨学金制度”は、半導体分野の振興を図るとともに、熊本地域および日本の科学技術力と産業経済の発展に寄与することを目的とし、熊本大学大学院自然科学教育部工学系の専攻の**博士前期及び後期課程**において科学分野を志す優秀な学生に対し、返済義務なしで奨学金を支給するものです。本奨学制度は 2024 年に開始し、今回で 3 回目となります。

なお、当社は米国ナスダック市場で上場しており（ティッカー：HUHU）、透明性と信頼性を備えた経営基盤を有しております。

本制度を通じ、将来の半導体科学分野を担う人材を育成し、地域とともに挑戦できる未来を構築してまいります。

2. 本奨学金の特色

- この奨学金は給付型のため返還義務はありません。
- この奨学金は奨学生の進路等について関与いたしません。
- 他の奨学金を受けている場合でも応募いただけます。

3. 応募資格

以下の（1）～（3）のすべてに該当すること。

- (1) 2026 年 4 月の時点で熊本大学の自然科学教育部工学系の専攻に在籍する**博士前期・後期課程**の 1 年生であること
- (2) 応募締切日時時点で年齢 30 才以下であり、熊本大学に在籍していること
- (3) 就学状況及び生活状況について適時報告できること
- (4) **申請時点**において熊本大学に在籍し、自然科学教育部博士前期課程または博士後期課程に合格していること

〈応募の目安〉

学業成績：GPA（Grade Point Average）が 2.5 以上であること。（この目安は、応募の是非を検討される際の一指標として、ご参考にして頂く情報であり、応募条件ないし合格基準を意味するものではありません）

4. 募集期間

2025 年 11 月 10 日～12 月 10 日

5. 給付金額/給付期間/給付時期

給付金額：5 万円/月

給付期間：2 年間（1 年次・2 年次）

給付時期：4 月 10 日（以降は毎月 10 日）

6. 採用人数

若干名

7. 応募手続

(1) 応募書類

- ① 奨学生申請書（所定の様式を用いて本人が直筆にて記入したもの）
1 枚目は手書き（直筆）、2 枚目以降はパソコン入力をお願いいたします。
- ② 在学証明書（在学期間が発行するもの）
- ③ 成績証明書（在学期間が発行するもの）
- ④ 指導教員の推薦書（所定の様式を用いて作成したもの）
- ⑤ 住民票の写し（同一世帯内全員分の記載があるもの）
- ⑥ 個人情報取り扱いに関する同意書
- ⑦ 申請者連絡先記入票

※応募書類は日本語で記載してください。

(2) 応募方法

- 応募される方は、下記あてにメールしてください。応募用紙をメールにてお送り致します。直接の持参は受け付けておりません。

虎虎科技株式会社 大寅奨学金 総務部 張 艶霞

メールアドレス yanxia@huhutech.co.jp

提出先 大学院教務担当

応募頂いた後のスケジュールは下記を予定しております。

- 1) 応募用紙に記入頂き、大学院教務担当様に提出してください。
- 2) 2026 年 1 月末に奨学金をご支給する方を決定します。

- 応募締切は 2025 年 12 月 10 日 17 時必着とさせていただきます。

(3) 応募・問い合わせ先

虎虎科技株式会社 大寅奨学金 総務部 張 艶霞

〒869-1236 熊本県菊池郡大津町大字杉水 819-2

TEL：096-234-8448 FAX：096-234-8449

Email：yanxia@huhutech.co.jp

8. 選考及び採用の決定

(1) 一次選考（書類審査）

一次選考として書類審査を行います。選考結果は、2025 年 12 月下旬にお知らせする予定です。

(2) 二次選考（面接選考） ※日本語で実施

2026 年 1 月に実施予定です。

(3) 採用内定

当法人に設置する選考委員会の決議により奨学生内定者を決定し、**2026 年 1 月**に選考結果をお知らせする予定です。

(4) 採用

熊本大学大学院自然科学教育部工学系の専攻**博士前期・後期課程**に進学をもって、正式に奨学生へ採用し、2026 年 4 月より奨学金の支給を開始します。

(5) その他

- ① 選考の経過及び決定の理由についてはお答えいたしません。
- ② 応募書類に重要な不備が認められる場合は選考の対象外とします。
- ③ 応募書類は採否に関わらず返却いたしません。

9. 選考方法

書類と面接により審査します。なお、成績のみならず、総合的に判断します。

10. 奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。ただし、場合によって手渡すこともあります。

11. 奨学生の義務

1) 会社が企画する奨学生懇談会や会社の催し会に、年間・計 3 回程度の出席を頂く事を奨学金の支給条件とさせて頂きます。出席率が非常に悪い場合は、奨学金を停止させて頂く事が有ります。

2) 奨学生となった方には、**博士前期・後期課程**の 1 年次、2 年次終了時に在学証明書・成績証明書、修了時に修了証明書・成績証明書を提出いただきます。また、就学状況・生活状況について確認を求められた際は、速やかに応じていただく必要があります。

12. 学位取得後について

当奨学金の奨学生は、学位取得後の就職その他について、何らの制限および拘束を受けません。

13. 届出

奨学生が次の各号の一に該当する場合は、直ちにその旨を届け出ていただく必要があります。

- (1) 休学、復学、転学（留学含む）又は退学したとき
- (2) 停学、除籍その他処分を受けたとき
- (3) 正規の最短修業年限で成業の見込みがなくなったとき
- (4) 負傷、疾病等ため就学の継続が困難となったとき
- (5) 氏名、住所、その他重要な事項に変更があったとき

14. 奨学金の休止、停止、廃止

奨学生が次の各号の一に該当する場合は、奨学金の給付を休止、停止、又は廃止することがあります。

- (1) 休学、転学（留学含む）又は退学したとき
- (2) 停学、除籍その他の処分を受けたとき

- (3) 正規の最短修業年限で成業の見込みがなくなったとき
- (4) 負傷、疾病等のため就学の継続が困難となったとき
- (5) 奨学金を必要としない事由が生じたとき
- (6) 学業成績が著しく不良となったとき
- (7) 応募資料等の提出書類に虚偽・不正があるとき
- (8) 奨学生の義務を怠ったとき
- (9) その他、奨学生として適当でない事実があるとき

以上